

令和3年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

12月9日（木曜日）

令和3年第4回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和3年12月9日（木曜日）

議事日程 第1号

令和3年12月9日（木曜日）午前11時36分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情の委員会付託
- 日程第 5 議案第69号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第70号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第71号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第72号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第73号 工事請負契約の変更について（特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事（2工区））
- 日程第10 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 議案第74号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第75号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第80号 行政財産の無償貸付について

日程第 18 議案第 81 号 財産の無償譲渡について

日程第 19 議案第 82 号 甘楽町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午前 11 時 36 分開会・開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 4 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和 3 年甘楽町議会第 4 回定例会の開会にあたり、お許しをいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。

朝晩の寒さが身にしみ、師走のあわただしさを感じる今日この頃、季節となりました。議員の皆様におかれましては、年末のご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

新型コロナ感染症であります、県内でもこのところ新規感染者の減少傾向が続いておりましたが、30人、13人とか多くの感染者が出ておる状況であります。そんな中、オミクロンという新しい変異株の報告があり、予断を許さない状況であります。今後におきましても、新型コロナ感染症拡大防止対策に注力してまいりたいと考えておりますので、引き続き議員皆様、町民皆様のご協力をお願いいたします。

例年、秋は多くの行事が色々ある季節でありますけれども、昨年に引き続きコロナ感染症の影響を受け、産業文化祭など開催することができない状況が続きました。このような中で規模縮小の開催ではありましたけれども、10月に行われました消防団検閲式や先日実施されました避難所開設訓練など議員の皆様にもご出席をいただき、ご指導ご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、コロナ感染症の影響で二度ほど延期をしていました令和 3 年の成人式が、ようやく今月の 4 日に開催することができました。コロナ禍の開催でありますので、多くのご来賓にご出席をいただき祝福していただくことはできませんでしたが、新成人の皆さんをお祝いすることができ、大変嬉しく思っております。

さて、本議会であります、令和 3 年度の各会計の補正予算及び条例改正など議案 14

件、諮問1件をご提案いたします。大要を申し上げますので、あらかじめのご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第69号から第72号につきましては、令和3年度の一般会計、そして各特別会計、水道事業会計の補正予算をお願いするもので、それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要のものであります。一般会計は主に新型コロナウイルス感染症対策関連の子育て世帯への臨時特別給付金やクーポン券給付などの補正であります。

議案第73号の工事請負契約の変更につきましては、特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事（2工区）について、契約金額の変更をお願いするものであります。

諮問第2号につきましては、任期満了に伴います令和4年1月1日から欠員となる人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。

議案第74号から第77号は、上位法の廃止、制定及び改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第78号につきましては、学校区毎に学童保育所を設置するため、各学童保育所の名称等について明記することが必要なことから、設置及び管理に関する条例の一部を改正したいとするものです。

議案第79号は、認定こども園が来年4月に開園することに伴いまして、現在ある3園の町立幼稚園が3月末で廃園となることから、町立学校設置条例並びに学校給食センター設置条例に規定する幼稚園関連の内容を条文から整理するため条例の一部改正であります。

議案第80号は、町立かんら保育園を公私連携法人指定者である貸付の相手方の認可保育所とするため、町が保有する土地を無償で貸与することについて、議会の議決をお願いするものであります。

同様に議案第81号は、町立かんら保育園の園舎及び倉庫を公私連携法人指定者の認可保育所の所有とするため、町が保有する建物を無償で譲渡することについて、議会の議決をお願いするものであります。

議案第82号につきましては、旧第一中学校北側テニスコート跡地に現在住宅団地を造成しておりますが、当該造成地内に道路2本を新設し町道として管理していくため認定をお願いするものであります。

以上、本定例会にご提案申し上げます議案につきまして、その大要を申し上げさせていただきました。詳細につきましては、この後担当課長がご説明申し上げますので、議員各

位には十分ご審議いただき、原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げまして開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◇

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（中野喜久勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第8番黒澤篤君、第10番富岡朝男君の両名といたします。

◇

○日程第2 会期の決定

◇議長（中野喜久勇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長相川忠夫君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（相川忠夫君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る12月2日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議した結果、会期については本日から15日までの7日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

◇議長（中野喜久勇君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から15日までの7日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの7日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る11月26日、東京の明治記念館で、全国町村議会議長会主催の第65回町村議会議長全国大会が開催され、出席いたしました。

内容につきましては、別紙のとおり「宣言」を行ったあと、「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議」を含む3件の特別決議、並びに議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、東日本大震災からの復旧及び原子力発電所事故への対応、大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、地方創生のさらなる推進、参議院選挙における合区の解消、分権型社会の実現と道州制導入反対ほか決議が27件、その他各地区の要望が9件上程され、すべてが承認されました。

なお、宣言及び決議については、お手元に配付したとおりです。

以上で報告を終わります。



○日程第4 陳情の委員会付託

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会及び社会産業常任委員会に付託いたします。両常任委員会は、本定例会の会期中にご審議のうえ、報告を願います。



○日程第5 議案第69号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第69号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書をお願いいたします。議案第69号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,970万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。11款地方交付税2,870万4,000円。15款国庫支出金3億4,381万6,000円。16款県支出金798万5,000円。18款寄附金800万円。21款諸収入39万5,000円。歳入合計。補正前の額60億80万円。補正額

3億8,890万円。計63億8,970万円。

3ページをお願いいたします。歳出。2款総務費2,532万円。3款民生費3億3,108万2,000円。4款衛生費1,014万7,000円。6款農林水産業費211万9,000円。7款商工費521万9,000円。8款土木費522万6,000円。9款消防費1万円。10款教育費977万7,000円。歳出合計。補正前の額60億80万円。補正額3億8,890万円。計63億8,970万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第70号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第70号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 34ページをお願いいたします。議案第70号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,126万8,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,666万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原 荘一。

次のページをお願いしたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正。款と補正額でお願いしたいと思います。歳入。4款県支出金2,200万円。7款繰入金、減額399万1,000円。8款繰越金2,310万5,000円。9款諸収入15万4,000円。歳入合計。補正前の額14億5,540万円。補正額4,126万8,000円。計14億9,666万8,000円。

36ページをお願いいたします。

歳出。1款総務費1,901万5,000円。2款保険給付費2,200万円。3款国民健康保険事業費納付金ゼロ円。5款保険事業費9万9,000円。8款諸支出金15万4,000円。歳出合計。補正前の額14億5,540万円。補正額4,126万8,000円。計14億9,666万8,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第7 議案第71号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第71号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別

会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 49ページをお願いいたします。議案第71号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,402万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いしたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正。款と補正額でお願いしたいと思います。歳入。2款国庫支出金36万7,000円。3款支払基金交付金27万7,000円。4款県支出金18万3,000円。7款繰入金12万5,000円。8款諸収入5,000円。9款繰越金36万3,000円。歳入合計。補正前の額13億8,270万2,000円。補正額132万円。計13億8,402万2,000円。

次ページをお願いしたいと思います。

歳出。3款地域支援事業費132万円。歳出合計。補正前の額13億8,270万2,000円。補正額132万円。計13億8,402万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第8 議案第72号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、議案第72号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 64ページをお願いいたします。議案第72号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和3年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款と補正予定額をお願いいたします。支出。第1款上水道事業費用。補正予定額173万6,000円。支出合計。既決予定額2億4,232万5,000円。補正予定額173万6,000円。計2億4,406万1,000円。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第9 議案第73号 工事請負契約の変更について

(特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事(2工区))

◇議長(中野喜久勇君) 日程第9、議案第73号 工事請負契約の変更について(特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事(2工区))を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長(田村昌徳君) 議案書の1ページをお願いいたします。議案第73号 工事請負契約の変更について。令和3年4月27日付で契約した、特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事(2工区)について、次のとおり請負契約を変更したいので地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費に変更が生じたため。

2ページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的、特定環境保全公共下水道事業舗装本復旧工事(2工区)。2、契約の金額、4,730万円。うち取引に係る消費税額430万円。3、契約の相手方、群馬県甘楽郡甘楽町大字天引229番地1。有限会社山崎土木工業。代表取締役 山崎好平。変更後。1、契約の目的、変更なし。2、契約の金額、5,445万円。うち取引に係る消費税額495万円。3、契約の相手方、変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長(中野喜久勇君) 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(中野喜久勇君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(中野喜久勇君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、議案書の3ページをお願いいたします。諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は甘楽町大字[REDACTED]。氏名は山崎ひづる。生年月日は昭和[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日生まれ。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。人権擁護委員小澤睦代氏が令和3年12月31日をもって任期満了となり、令和4年1月1日から1名欠員となるため。

山崎さんの経歴につきましては4ページでございますので、ご覧をいただければと思います。

以上です。

○日程第11 議案第74号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、議案第74号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の5ページをお願いいたします。議案第74号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○日程第12 議案第75号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番

号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定
個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、議案第75号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の7ページをお願いいたします。議案第75号 甘楽町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第13 議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する
条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の9ページをお願いいたします。議案第76号 甘楽町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の廃止及びデジタル社会形成基本法の制定に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第14 議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 11ページをお願いいたします。議案第77号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第15 議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 13ページをお願いいたします。議案第78号 甘楽町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。学校区毎に学童保育所を設置するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第16 議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 議案書の15ページをお願いいたします。議案第79号 甘楽町立学校設置条例及び甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

て。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。
提案理由。町立3幼稚園が令和4年3月31日をもって廃園となるため。

以上、よろしく願いいたします。



○日程第17 議案第80号 行政財産の無償貸付について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第17、議案第80号 行政財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 17ページをお願いいたします。議案第80号 行政財産の無償貸付について。行政財産を下記のとおり無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求める。記。1、無償貸付する財産の所在等。土地。所在、白倉字下小塚1380番地1外9筆の一部。地目。宅地、公衆用道路。面積、3911.94平方メートル。2、貸付の相手方。住所、広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号。氏名、株式会社アイグラン。代表取締役 橋本雅文。3、貸付期間。貸付契約締結の日から株式会社アイグランが設置する保育所の存続する期間。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町立かんら保育園を公私連携法人指定者である上記相手方による認可保育所とすることに伴い、町が保有する財産（土地）を無償で貸付することにより、安定的かつ良質な保育の実施を図るため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第18 議案第81号 財産の無償譲渡について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第18、議案第81号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 18ページをお願いいたします。議案第81号 財産の無償譲渡について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、町議会の議決を求める。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。記。1、無償譲渡をする財産、建物。名称、甘楽町立

かんら保育園、園舎及び倉庫。所在、甘楽町大字白倉1380番地1。構造、木造1階建。延床面積、1120.14平方メートル。建築年、平成13年、平成22年。2、無償譲渡の相手方。広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号。株式会社アイグラン。代表取締役 橋本雅文。提案理由。甘楽町立かんら保育園を公私連携法人指定者である上記相手方による認可保育所とすることに伴い、町が保有する財産（建物）を無償で譲渡することにより、安定的かつ良質な保育の実施を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第19 議案第82号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第19、議案第82号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 19ページをお願いいたします。議案第82号 甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和3年12月9日提出、甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順で申し上げます。多井戸9号線。小川字多井戸378番地10から小川字多井戸376番地1まで。なし。6562。多井戸10号線。小川字多井戸378番地5から小川字多井戸378番地8まで。なし。6563。提案理由。新たに町道として新設及び管理するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○散 会

◇議長（中野喜久勇君） 本日はこれにて散会といたします。

午後0時12分散会